

各種ローンの金利優遇について

当金庫との取引内容等に応じて、以下のとおりご融資利率から引下げします。
金利優遇の対象となる商品、優遇条件、および優遇利率は下記のとおりです。

記

◎フリーローン

【金利優遇対象商品】 フリーローンⅠ：総合口座型カードローン・くらし応援団・プラスサポート・
生き生き商売繁盛・ブライダルローン
フリーローンⅡ：ライフローン・メンバーズローン

【優遇利率】

| 優遇区分 | 項目 | | 優遇利率(年) | |
|----------------------------|---|--|--------------------|--|
| A | メイン取引世帯 ^{注1} の方 | | 0.5% | |
| | 合計で5項目以上取引がある世帯 | 必須です。 | | 普通預金契約 |
| | | 3項目の内、いずれか1つ以上必要です。 | | 定期積金契約（契約額30万円以上）・年金振込指定 給与振込指定（10万円以上） |
| | | 定期預金契約・財産形成貯蓄契約・住宅資金借入・個人ローン借入 公共料金口座振替契約（3種目以上）・その他口座振替契約（2種目以上） | | |
| | 定期積金契約の方 | | 契約額30万円以上 | 0.2% |
| | 給与振込指定の方 | | 毎月10万円以上 | 0.3% |
| | | | 毎月3万円以上10万円未満 | 0.1% |
| | 財産形成貯蓄契約の方 | | | 0.2% |
| | 職域サポート契約先にお勤めの方 | | 総合口座型カードローン | 0.5% |
| | | | マイカーローンの商品 | 0.2% |
| 上記以外の商品 | | | 0.3% | |
| イクボス・ファミボス宣言（子育て+）企業にお勤めの方 | | | 0.5% | |
| 合計で最大0.5%優遇 | | | | |
| B | 当金庫で年金を受け取られている方、およびその同居の家族の方 | | 0.2% ^{注2} | |
| ブライダル | 契約しているブライダルローンの婚姻当事者に、お子さまが誕生した場合 ^{注3} | | 1.0% | |

注1. メイン取引世帯は、本人および本人と同居の家族の方の取引が対象です。（就学のため、遠隔地にお住いの子弟を含みます。）

注2. メイン取引世帯の取引項目として、5項目以上の中の一つに年金振込指定を含めてメイン取引世帯の優遇を受ける場合は、優遇区分Bの0.2%の優遇はありません。
ただし、ご夫婦など2名以上の方が、当金庫に年金振込指定をして頂いている場合は、Bの0.2%の優遇対象とします。

注3. ブライダルローン契約期間中1回のみとさせていただきます。
お取引店にお申し出いただき、確認させて頂いた日の次の約定返済日の翌日から適用させていただきます。
なお、お申し出時点での取引内容により、優遇利率の見直しを行い最大1.5%の優遇とさせていただきます。

フリーローンⅠ：優遇区分Aで最大0.5%を引下げします。

フリーローンⅡ：優遇区分A+優遇区分Bで最大0.7%を引下げします。

ブライダルローンのお子さま誕生時

：優遇区分A+優遇区分ブライダルで最大1.5%を引下げします。

※詳しくは、窓口または担当者へお問い合わせください。